

レクリエーション用品貸出

姫路市社会福祉協議会では、体を動かすものや卓上で使用するもの等、子どもから高齢者まで楽しめるレクリエーション用品を貸出しています。

地域の行事や交流等にぜひご利用ください。

◇利用できる方：①姫路市内の地域福祉、まちづくり等を目的に事業・活動を行う団体
②その他、社会福祉法人姫路市社会福祉協議会理事長が認めたもの

◇貸出用品：①アジャタセット ②ストラックアウト ③パラバルーン
④災害かるた（震災用・水害用） ⑤忍者ランド ⑥ポッチャ

◇費用：無料

◇利用の流れ

【1】電話で借りたい用品、日程等を連絡し、仮予約をする



【2】「レクリエーション用品貸出申込書※」を記入し、事務局へ提出



【3】提出後、事務局の承認が下り次第、申請者に電話にて連絡（予約確定）



【4】予約した日時に事務局にて用品を貸与



【5】使用后、貸与時と同じ状態にして事務局に返却

※汚れは出来るだけ落とし、紛失・破損があれば必ず事務局に報告

※「レクリエーション用品貸出申込書」は、姫路市社会福祉協議会ホームページから、ダウンロードすることができます。

●問合せ先●

姫路市社会福祉協議会 地域福祉課

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館4階

TEL.079-222-4212



姫路市社会福祉協議会
マスコットキャラクター

さぎまるくん

貸出用品一覧



① アジャタセット



② ストラックアウト



③ パラバルーン



④ 災害かるた
(震災用・水害用)



⑤ 忍者ランド



⑥ ボッチャ

